

大規模地震にかかる防災・減災対策等を求める意見書

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、岩手県、宮城県、福島県など東北地方を中心に甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となり、幾多の尊い人命が失われ、未だ多くの方々が行方不明となっている。

さらに、福島県内の原子力発電所においては重大事故が発生し、周辺住民は避難を強いられており、原子力発電施設等を有する地域の住民はもとより、国民全体に大きな衝撃と不安を与えている。

また、和歌山県をはじめ東日本から西日本にかけて、近い将来、東海・東南海・南海地震の発生する可能性が極めて高いとされており、発生すれば、本県においても甚大な被害の発生が予想され、早急な対策を必要としている。

よって、国においては、この国家的危機に当たり、国民生活を守る諸施策を講じるとともに、防災予算の財源確保、防災・減災技術の開発に向け、最大限取り組みをを求める。さらに、全国の原子力発電施設等の総点検を行い、安全確保についても万全の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年5月17日

様

和歌山県議会議長 新島 雄

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
防災担当大臣
内閣官房長官